

あ さ ひ

あ さ ひ 10月号 目次

— 今月のおもな記事 —

光栄寺(大家庄)の大いちよう	表紙
私たちの議会だより	2
新教育委員任命	2
福祉、体育センター設置きまる	2
町長委嘱交通指導員と県警本部長委嘱 の交通指導員	2
老人医療制度できる	2
昭和45年度朝日町決算状況報告	3
中日功労賞受賞	4
結核予防事業宮崎地区婦人会表彰	4
朝日町児童生徒科学展	4
児童手当制度実施	4
中小企業機械貸与制度の利用を 保健だより目の衛生	4
標準小作料きまる	5
無形文化財(町指定)稚児舞	6
新しい文化財の指定	6
入営途上死亡者に特別金支給 相談ごとご案内	6
郵便局だより(郵便物の事故~)	7
税務だより(国税に対する不満)	7
国民年金だより(割り引き保険料)	7
連青だより(青年のアンケートから)	7
裁判所だより(法の日の意義)	7
国鉄だより(踏み切り事故防止協力)	8
長寿者番付表	8
電報電話局だより	8
町職員募集要綱	9
観光だより	10
町営工事入札状況	10
保育所への贈りもの	10



わが町の名木を訪ねて (6)

大家庄 光栄寺のいちよう

朝日町内におけるいちようの巨木は、それほど珍らしくはなく、神社や寺院の庭園によく見受けられる。

これらのいちようは、いずれも10メートル以上にも及ぶ巨幹をむき出して空間に直立してそびえているが、大家庄地区光栄寺のいちようは、地上3~4メートル付近から四方に分枝しているところが珍しい。

このいちようは、胸高周囲2.2メートル、樹高20メートルにも達する巨木で、地上7~8メートルのところから上部の各枝は上方に向かって逆傘形に枝を拡げ、下の方の枝はどれも下方に向かって垂れるように繁茂していて、樹姿全体としてはあまりスマートとは言えないが、変わった形である。

樹齢は不詳ではあるが、光栄寺は1469年(文明元年)に櫻倉山に開山、その後金山地内に移り、約50年後(永正年間)に現在地に転じたものと伝えられているところからその後、寺院山

内に植えられたものと想像して、400年前後のものと推定される。

いちようはいちよう科に属する落葉高木で、幹廻り3メートル、樹高30メートルにも達する巨木となり、秋、落葉前に美しい黄色となる。雌、雄別株で花は春新葉と共に、実は秋に熟すると黄色になり、悪臭があってアレルギー体質の人がさわるとかぶれることがある。種子は銀杏(ギンナン)と言って食用となり、精力のつく食物として珍重されている。

いちようは、中国が原産で古くから日本に渡り、庭園樹として特に神社や寺院の庭に栽培され近年では、盆栽から街路樹にまで広く植えられるようになった。

日本名、いちようの名は中国宋時代の音名、鴨脚(ヤーチャオ)が訛っていちようとなったもので、漢名で、公孫樹、鴨脚子(ヤーチャオズ)とも呼ばれている。

私たちの議会だより

九月定例議会 全案件を可決

朝日町議会九月定例会は九月十日に開会され、十八日九日間の全日程を終了しました。

上程された案件は次のとおりであります。

昭和四十五年度朝日町一般会計歳入歳出決算
昭和四十五年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
朝日町老人医療費助成に関する条例制定の件

朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件
など十七議案を原案どおり可決、他に請願四件陳情三件が採択されました。

任期満了の教育委員(宮崎 大浜 豊治氏)の後任には境、水島 東氏の任命に同意がありました。

一般会計補正予算の事業費の中には、福祉センター建設費四千五百八十二万九千九百円、魚津職安朝日分室移転費四百七十九万九千円等があります。

朝日町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決承認の件
昭和四十六年度朝日町一般会計補正予算(第二号)(一億一千七百七十五万六千円)

昭和四十六年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
昭和四十六年度朝日町立泊病院事業会計補正予算(第一号)
工事請負(古川河川災害関連運工事)契約の件(二千五百八十六万六千円)

朝日町老人医療費助成に関する条例制定の件

新教育委員に水島 東氏 教育委員長は 広川親義氏 選任



氏 東 九月三十日をもって教育委員長任期満了

となった大浜豊治氏の後任として、水島東氏(境)が選任されました。

なお十月一日開かれた教育委員会で、委員長に広川親義氏、委員長職務代理には窪田市蔵氏がそれぞれ選ばれました。

- ▽ 水島 東氏 略歴
- 旧制魚津中学校四年終了
- 元境村教育委員
- 元境村公民館長
- 元境村消防団長

福祉体育センターの設置

社会福祉の充実を目ざして

町が多年の念願としておりました社会福祉の充実を図り健康な体力づくりの場としての福祉と体育センター施設を国の援助を受けて、中央公民館跡に設置することになりました。

- ### 一、設立の主旨
- 最近の急激な社会経済の発展に伴って消費形態が高度化し、都市化しているなかにあつて、公共施設の整備が著しく立遅れ、また当町の人口動態は、不安定な状態をたどっています。このことにかんがみ、全町民の健康で文化的な福祉増進を図るための施設を設置して、体育活動及び福祉活動の指導措置を講じ、さらに豊かな生活基盤を与え、併せて人口の定着性の要因をつくるものとす。
- ### 二、施設の目的と事業
- (1) 目的
広く全町民の各種各層に応じた施設利用を推進し、体力の向上と福祉の充実を図り、住み良い社会環境の造成に努めるものとする。
- (2) 事業
● スポーツ、趣味、レクリエーション等の活動の場。
● 講演会、講習会、研修会、読書生活指導等の文化教養の場。
- ### 三、建物の構造と面積
- 鉄筋コンクリート二階建(ピロティ方式)
 - 建物延面積 一千五百十四、九平方メートル(四百五十八坪)
- ### 四、設置場所
- 朝日町中央公民館跡(駅前通り)

- ### 五、施設の内容
- 一階部分、児童遊楽室、老人憩いの部屋、保健マッサージ室、談話室、事務室、ホール、運動器具室、体力づくり訓練室、ジャワー、ロッカー室等
 - 二階部分、運動場兼集会所、会議室、料理教室、茶、華道室、生活相談室等
- ※付帯設備
給排水、衛生設備、冷暖房設備、電気設備
- ### 六、事業費
- 総額 七千四百二十二万九千九百円
財源内訳
町単分 四千五百八十二万九千九百円
国庫 二千八百三十万九千九百円
- ### 七、工期
- 着工予定 昭和四十六年十一月
 - 竣工予定 昭和四十七年春

老人医療制度できる 十月一日から実施

人間は、高年齢に達すると身体の抵抗力も低くなり、とかく病気になるがちで、いっそう老後の不安を増すようになります。このような不安をなくし、さらに長命を保つていただくためにも老人の医療費の負担を軽くし、めざましい発達をとげつつある医学の恩恵を気軽に受けていただくため、朝日町では十月一日から、老人医療費の公費負担制度が実施されることになりました。

対象者は、七十五才以上の老人全員で、老令福祉年金の支給停止や、健康保険法に關係なく、老人の負担は一部となります。その手続き方法は、七十五才になられた老人のかたに、老人医療費助成資格登録申請書に国保の被保険者証または、組合員証を添えて、登録手続きをしていただき、それによって、役場では国保加入のかたには医療証を、社会保険各法による被扶養者のかたには、医療費助成資格証を交付することとなります。七十五才以上のかたで、登録もれのかたがありましたら、至急役場住民課へご連絡ください。

町長委嘱の交通指導員決る

ますます激増する交通事故に対処するため、町長委嘱の交通指導員として次の五氏が交通事故から歩行者を守ることを重点目標にして危険場所を指導を行います。

氏名と指導力所は次のとおりです。

氏名	住所	指導力所
館 助松	宮崎	宮崎小学校前
清原為芳	橋向町	月山十字路
堀一則夫	柳田	小川橋詰
松本保雄	東下町	朝日町全域
藤田康弘	三枚橋	岩崎十字路

県警本部長委嘱の交通指導員がこのほど編成がえになりましたのでお知らせします。

氏名	住所	指導力所
水島熊次郎	境	境小学校前
小林 宝一	川 横尾十字路	
小杉 義彦	神田町相互銀行前	
中島 榮作	沼 保泊中学校前	
村口 隆造	本 町泊郵便局前	
魚住 輝雄	栄 町平柳十字路	
酒井 敬三	幸 町黒東タクシー前	

昭和45年度朝日町決算状況報告

9月定例議会に提出 慎重な審議により認定

一般会計

歳入総額	8億4,153万円
歳出総額	8億1,700万円
差引額	2,453万円

特別会計

歳入総額	1億9,196万円
歳出総額	1億7,783万円
差引額	1,413万円

病院事業会計

総収入	2億5,782万円
総支出	2億8,312万円
収支差額	△2,530万円

一般会計

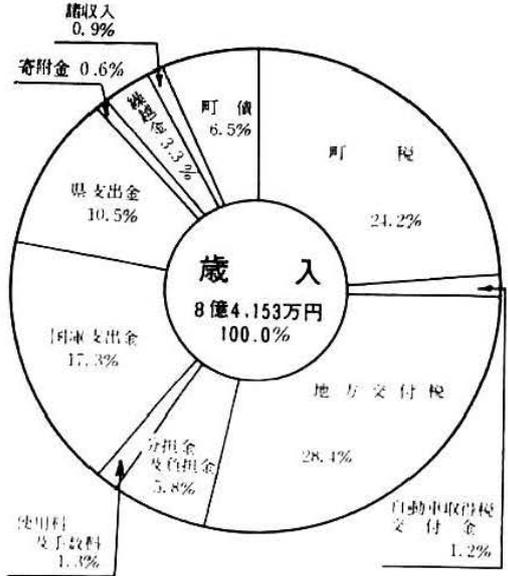
歳入歳出決算総額は、歳入八億四千五百三十三万円、歳出八億一千七百九十九万円となり、実質収支二千四百五十三万円(単年度収支二百五

算総額は、歳入八億四千五百三十三万円、歳出八億一千七百九十九万円となり、実質収支二千四百五十三万円(単年度収支二百五

算総額は、歳入八億四千五百三十三万円、歳出八億一千七百九十九万円となり、実質収支二千四百五十三万円(単年度収支二百五

一般会計

十三万円の赤字)の黒字となりました。



▽地方交付税は全体の二八・四%ですが、歳入の内、一般財源であり、また、町民のみならずから納めていたいた町民税、固定資産税のほか、軽自動車税、たばこ消費税などの町税は、前年度よりも一二・一%伸び、歳入全体の二四・二%をしめています。税目別では、町民税の税率を引き下げたほか、とくに固定資

産税が町税全体の平均よりも若干伸びています。

また、道路に関する費用にあてるための自動車取得税交付金が九百九十二万円、交通安全施設の設置に要する経費の財源にあてるための、交通安全対策特別交付金二十四万円がそれぞれ交付されました。

地方交付税につきましては、歳入全体の二八・四%をしめ、前年対比では二七・二%伸びています。

そのほか、繰越金などをふくめますとこれら一般財源総額は四億九千二百八十四万円となり、歳入全体の五八・六%で、前年度に比較し二四・八%と大幅に伸びました。

しかしながら、一般財源のなかにしめる国からの依存財源であります地方交付税等が、四八・四%と依然大きな比重をしめています。

▽国庫支出金は二億三千三百万円

つきに特定財源であります、分担金負担金では、林業構造改善事業費などの分担金は二千二百六十一万円、保育所措置費などの負担金は二千五百九十四万円と、あわせて四千八百五十五万円、使用料、手数料は公営住宅使用料、し尿取扱手数料などで一千百一十一万円であります。

また、国庫支出金は、歳入総額の二七・八%をしめ、その主なものとして、四十四年発生の災害復旧費に九千九百六十八万円、上朝日橋神向橋の改良に一千九百九十九万円、林業構造改善事業に一千七百九十九万円のほか、都市計画事業に七百九十九万円、山村振興事業に六百二十七万円などが主なものであります。

さらには、災害復旧費、山崎小学校プールの建設、五箇庄小学校グラウンド整備、道路橋梁改良事業及び小川保育所改築事業の投資的経費にあてました起債に五千四百七十万円など、これら特定財源の総額は、三

億四千八百七十万円となりました。

▽歳入総額で二二・五%の増

歳入全体では、前年度と比較しますと、二二・五%の伸びで、一億五千四百八十一万円の増であります。

とくに、町税につきましては、課税客体の把握、使用料手数料については適確な年間収入を見込み、さらに国庫支出金につきましては、事業内容及び事業効果を検討するなど、今後とも努力すべきだと考えられます。

▽經常的経費の節減につとめる

一方、歳出面であります、人件費につきましては、職員給与改定の平年度化、特別職、議員のほか、各種委員等の報酬などで、歳出全体の二六・三%をしめ、二億一千四百三十八万円となっております。

物件費、公共用施設の維持補修費等の經常的経費につきましては、極力経費の節減につとめた結果、前年度よりも若干の増加にとどまりました。

また、扶助費補助費等につきましては、東部衛生処理組合負担金三百六十九万円、米生産調整対策費四百八十六万円、さらには開拓者離農助成金に九十万円など、各種の負担金補助金及び助成金で、あわせ六千五百三十九万円になりました。

▽投資的経費に三億五千五百万円

投資的経費につきましては、公共事業投資に積極的に取り組んだ結果前年度と比較しますと、総額にして一億三千三百三十四万円の増で、四一%と大幅に伸びました。

項目別にみますと、普通建設事業費では、補助事業として、小川保育所改築、林業構造改善、上朝日橋、神向橋の改良、さらには、消防施設の整備、山崎小学校プールの建設などに一億一千三百四十万円、単独事業として、道路橋梁改良事業、土地改良

事業、学校などの公共用施設の整備などに九千八百八十万円あります。

また、災害復旧事業費には、四十四年災害の復旧は第二年度として一億三千七百九十九万円の経費を充当しました。さらに、失業対策事業に一千九百六十六万円と、総額三億五千五百三十三万円となっております。

つきに、町がいろいろな事業をおこなうため、国や県などから借り入れた起債であります、その返済に要する元利償還金が三千八百五十八万円一時借入金利息につきましては、資金収支の計画的な執行によって、二百七十七万円の予算でありましたが、実際の支出は四十二万円にとどまりました。

▽泊病院会計へ三千万円の繰出金

繰出金につきましては、泊病院事業会計へ三千万円、国民健康保険特別会計へ赤字補てん資金として二百万円、さらに簡易水道特別会計には起債の一部元利補給金などとして二百七十七万円、あわせて三千四百二十三万円となりました。

泊病院事業会計

泊病院は昭和四十三年度から地方公営企業法の財務規定等の適用を受けていますが、第三年度の四十五年度は、一応均衡のとれるような基本計画に沿った経営につとめてまいりましたが、結果的には、収益的取支において、二千五百三十万円の欠損金を生じたのであります。

病院経営上の営利性は、自治体病院の共通の課題であり、一地方公共団体ではどうい処理できない多くの部面もありますが、能率的な経営について、今後も鋭意努力する必要があります。

その他の特別会計につきましては、全般的に、前年度と比較いたしませんので、内容的な変化がありません。

泊病院事業会計

泊病院は昭和四十三年度から地方公営企業法の財務規定等の適用を受けていますが、第三年度の四十五年度は、一応均衡のとれるような基本計画に沿った経営につとめてまいりましたが、結果的には、収益的取支において、二千五百三十万円の欠損金を生じたのであります。

病院経営上の営利性は、自治体病院の共通の課題であり、一地方公共団体ではどうい処理できない多くの部面もありますが、能率的な経営について、今後も鋭意努力する必要があります。

その他の特別会計につきましては、全般的に、前年度と比較いたしませんので、内容的な変化がありません。

泊病院事業会計

泊病院は昭和四十三年度から地方公営企業法の財務規定等の適用を受けていますが、第三年度の四十五年度は、一応均衡のとれるような基本計画に沿った経営につとめてまいりましたが、結果的には、収益的取支において、二千五百三十万円の欠損金を生じたのであります。

病院経営上の営利性は、自治体病院の共通の課題であり、一地方公共団体ではどうい処理できない多くの部面もありますが、能率的な経営について、今後も鋭意努力する必要があります。

その他の特別会計につきましては、全般的に、前年度と比較いたしませんので、内容的な変化がありません。

泊病院事業会計

泊病院は昭和四十三年度から地方公営企業法の財務規定等の適用を受けていますが、第三年度の四十五年度は、一応均衡のとれるような基本計画に沿った経営につとめてまいりましたが、結果的には、収益的取支において、二千五百三十万円の欠損金を生じたのであります。

病院経営上の営利性は、自治体病院の共通の課題であり、一地方公共団体ではどうい処理できない多くの部面もありますが、能率的な経営について、今後も鋭意努力する必要があります。

その他の特別会計につきましては、全般的に、前年度と比較いたしませんので、内容的な変化がありません。

中日社会功労賞受賞

朝日町連合婦人会長

水野すな氏



富山県婦人会副会長
水野すな氏
は昭和四十六年九月一日、社会教育功労者を授与されました。

氏は、昭和二十七年戦後三代目の泊町婦人会長、並びに朝日町連合婦人会長に就任され、爾来

下新川郡連合婦人会長

富山県婦人会副会長

下新川郡保育所連合協議会副会長

富山県児童福祉審議会委員

富山県 保護司

朝日町社会教育委員

朝日町青少年問題協議会委員

朝日町交通対策協議会委員

朝日町町心配ごと相談所協力員

など、社会教育の支柱として活躍され、特に婦人教育、幼児教育に力を注がれ、急激な社会情勢に対応するための婦人のあり方として、「婦人の生涯教育」を目標に地域社会の組織の強化と、活動の充実を努められた功績によるものです。

なお、氏はこの表彰を記念され、泊東部保育所、泊南部保育所の設備充実にと、各五万円ずつを寄付されました。

結核予防事業

宮崎地区婦人会表彰

昭和四十六年度結核予防週間は九

月二十四日から一週間、全国一斉に実施されましたが、九月三十日、富山市第一生命ビル大ホールにおいて第十一回富山県結核予防推進大会が開催され、その席上、朝日町から永年結核予防推進に顕著な成績を上げた優良団体として宮崎地区婦人会(会長、野田いの)が表彰されました。

朝日町小・中学校

科学作品展開かれる

学園だより

昭和四十六年度、朝日町小・中学校科学作品展は、去る九月十八、十九の両日にわたり、町教育委員会講堂を会場に開かれたが、管内小・中学校から五十四点の作品が出品され、審査の結果、それぞれ次の作品が金賞を獲得、さらにそのうち〇印のついた作品は十月上旬に開かれる予定の富山県科学展出品作品と決定しました。

〇金賞 あさがおのかんざつ
大家庄小一年 森 岡 朗

〇金賞 ひまわりの観察
外 三名
境小二年 水 島 知之

〇金賞 ひまわりの観察
大家庄小二年 坂 口 和美

〇金賞 ひまわりの観察
南保小二年 更 田 由美子
外 一名

〇金賞 ひまわりの観察
五箇庄小二年 山 本 ひろみ

〇金賞 つばめの観察
宮崎小二年生 全 員

〇金賞 へちまの育て方
境小三年 水 島 理 恵

金賞 あげはちよりの観察
泊小三年 中 村 由 美

金賞 きあげはの観察
山崎小三年 谷 祐 子

金賞 稲の成長
南保小五年 道 用 裕 子

金賞 日照と水温のちがいによるイネの育ち方
大家庄小五年 林 康 美
外 四名

金賞 太陽のうごき
南保小六年 宇 田 晴 美

金賞 メッキしたもののサビの研究
泊小六年 大 蔵 多 恵 子

金賞 卵の育ち方
泊小六年 寺 田 正 美
外 一名

金賞 水波の研究
小川中科学クラブ 坂 本 晴 雄
外 三名

金賞 色素分離の研究
小川中科学クラブ 坂 本 茂
外 三名

金賞 アリの研究
小川中二年 小 杉 嘉 博

金賞 植物の成長と光の関係
泊中 一年 荒 尾 千 恵 子

児童手当制度ができました

昭和四十七年一月一日から実施

児童手当制度が昭和四十七年一月一日から実施されることになりました。この制度は、わが国の社会保障制度のなかで長いあいだ懸案となっており、

児童手当法」として成立しました。この制度のおもな点は次のとおりです。

一、目的
児童を扶養している人に児童手当を支給することによって、児童の育成の場である家庭における生活の安定をはかるとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成と資質の向上をはかることを目的としています。

二、支給をうけられる人と手当額
(1) 支給対象者
県内に居住し、十八才未満の児童を三人以上養育している者に対して三人目以降の児童で義務教育終了前の者

(2) 手当の支給額
三人目以降の児童で義務教育終了前の児童一人につき月三、〇〇〇円

(3) 所得制限
高額の所得がある場合には支給されないことになっています。

(4) 段階実施
この制度は、円滑に実施するため支給の対象となる三人目以降の児童の範囲を次のように段階的に拡大することになっています。

イ 「四十七年一月から四十八年三月まで」の対象児童五才未満の児童(四十二年一月二日以降の出生)

ロ 「四十八年四月から四十九年三月まで」の対象児童、十八才未満の児童(三十八年四月二日以降の出生)

ハ、「四十九年四月以降」の対象児童で義務教育終了前の児童

なお、手続などについては後日広報を通じてお知らせいたします。

報を通じてお知らせいたします。

報を通じてお知らせいたします。

報を通じてお知らせいたします。

報を通じてお知らせいたします。

報を通じてお知らせいたします。

報を通じてお知らせいたします。

報を通じてお知らせいたします。

報を通じてお知らせいたします。

報を通じてお知らせいたします。

中小企業機械貸与制度

生産技術の向上と経営の合理化をめざして

県内中小企業の生産設備の近代化を図り、生産技術の向上と経営の合理化を推進するため、富山県中小企業機械貸与協会が小規模企業者を対象に必要な機械を協会が代わって購入し低利長期の割賦販売によって譲渡することになっています。

一、機械貸与の対象者
〇従業員二〇人以下の企業
〇一年以上引続き事業を行なっている企業

〇最近二年間の平均利益が三〇〇万円以下の企業
〇次の企業は申し込みができません。

一 大企業が三分の一以上出資しているもの
二 設備近代化資金をその年度に借りているもの

三、貸与価額の償還と期間
半年据置き四年六ヵ月償還

四、貸与損料
〇償還金の残額に対して年五パーセントの割合で貸与損料を次期償還までに前納する。

五、保証金、保証人などについて
〇保証金、機械代金の一〇パーセント納入する。

六、申込期日
〇保証人 保証人二人以上とする
十月末日まで

保健と衛生 あなたは 大丈夫ですか

目の病気 (白内障 (白そこひ) について)

この病気は中年以後のすべての人が、この白そこひにわずらわされる可能性がありま。白内障とは、眼球の中の水晶体が何かの原因で濁って光が通らなくなった状態をいいます。

原因には、先天性白内障—遺伝によるもの、妊娠中におこった環境要因が母体を通して、赤ちゃんにいろいろ影響するためにおこるものもあります。

後天的白内障—老人性の変化による水晶体の栄養障害によるもの、糖尿病によるものなどがあります。

症状、今までメガネのいらなかった人が急にメガネがないと物が見えなくなったり、一二月前にきちんと合ったメガネが、もう度があわなくなったり、そしてこの段階を過ぎると、小さな字や外燈の光が二重になったり、三つも四つも見えたりします。さらに進むと、全体にかすんでしまつて、視力が徐々に悪くなる程度とか、明るい暗いかわかるという

保健上の注意

白内障を発見した場合、特別な異状はなくても、三カ月〜四カ月に一回眼科の検診を受けましょう。

食べものは好き嫌がなく、ビタミンAの含む、のり、にんじん、バターなど摂取しましょう。

手術により視力がある程度まで回復させることができますから、早期発見、早期治療にとめましょう。

点眼のしかた

一、普通点眼を行なうときは、静かに一滴を人差指で下眼瞼で下方におさえ結膜を少し露出させ、滴下し人差指で軽くおさえ流れ去らないようにすることが大切です。

二、点眼薬をポトポト何滴も眼に入れても効くというものではありません。正しく一滴ずつ時間をおいて点

眼しましょう。一般に一日、六〜九回です。

三、白内障の場合に持続的に薬効の必要のあるときは、一時間おきに点眼必要の場合があります。

ゴミ収集についてお願い

ゴミ収集については現在パッカー2台、不燃焼物車1台の3台で全人口に対し70%を収集しておりますが最近のゴミの多種多様化にともない現場で作業が支障をきたすことがたびたびあり、次のことにご協力いただきたくお願いいたします。

- 一、従来まで祝祭日があつた際、不燃焼物収集と入替えして可燃物収集を行なっておりました。が今後祝祭日の場合はゴミ収集を休みますのでご留意ください。
- 二、燃える物、燃えない物は必ず区分別して下さい。
- 三、収集日以外はゴミを収集力所へ出さないでください。
- 四、電気製品、家具類などの大型のゴミは収集車にて収集しかねますので直接大屋内の不燃焼物捨場に運搬してください。
- 五、ゴミはポリプロクロなどを使用しひとまとめにしてから収集力所に出してください。

六、ゴミが大量に排出し、焼却場へ持っていく際には現場の係員の指示に従ってください。

▼ゴミを川や海に捨てないようにしましょう

ゴミを、川や海へ捨てることは「清掃法」で禁じられております。自分の町をきれいにするため、きまりを守りましょう。

狂犬病予防注射

犬を飼っている方は必ず受けてください

狂犬病予防法にもつき今年度の犬の登録、第2回の狂犬病予防注射を行いますので犬の飼主は必ず受けてください。

○犬の飼主は年に登録と二回の注射を受ける義務があります。

○予防注射の日程は十月保健衛生だよりにくわしく書いて各戸に配付してありますからそれを見てください。

○料金
春登録している方 二六〇円
本年の登録していない方五六〇円

10月は野犬一掃月間です

10月14日役場前にて10時から2時まで不用犬(野犬、飼犬、大、小犬)を一頭一〇〇円で飼い上げます。

標準小作料が

きまりました

昨年十月一日の農地法の改正により、従来とられてきた小作地の一筆単位ごとの小作料の最高額統制制度が廃止され、新たに標準額の設定と

農業委員会による減額勧告の制度が設けられました。

このため朝日町農業委員会でも、町域内の農地の田にかかる標準小作料を次のように決めましたので、今後新たに賃貸借の契約をされる場合は、この標準小作料を参考に契約されるようお願いいたします。

▼(標準小作料の額は)

十アールあたりの米の収量により段階別に定めたもので、従来のような一筆単位ごとの等級区分により定めたものではなく、あくまでも小作料をきめる際の標準的な額です。

またこの標準小作料は公示後三年を経過したとき、あるいは生産費または農産物の価格に著しい変動が生じたときなどには改訂いたします。

標準小作料の額は次表のとおりです。

▼(小作料の減額勧告の制度は)

農業委員会は賃貸借された小作料の額が標準小作料に比較して著しく高額であると認めるときは、当事者に対して小作料の減額を勧告いたします。

農地区分	小作料の標準額	備考
田部	17.500円	10アール当たり 520kg
	14.400	490
	12.700	470
	9.900	450
	6.300	420

▼(従来契約されていた小作料は)

昨年の九月三十日以前に契約されていた小作料については、その小作料は今後十年間は過渡的に従来の小作料の統制が続けられます。(今後新たに契約される賃貸借については、み標準小作料が適用になります。)



一家のせいせい 連載

害虫防除

町指定文化財紹介

無形文化財 宮崎 鹿嶋神社稚児舞

(槍おどり・扇舞)



伝承されている。振付、服装、採物伴奏楽器には時の流れとともに若干の退転や今様の付加を余儀なくされたが、拍子木だけの素朴な伴奏に合わせ、神の依り代となる小槍を操り邪悪を打ち払う「槍おどり」は、海に生きる男達の悲愴なまでの雄々しさを表現し、華やかな衣裳と顔より大きい花笠をつけ、手にする日輪扇面をひるがえして神を招き、慰撫鎮魂のため

宮崎鹿嶋神社の春季例祭にあたる四月八・九日の両日には、地区内の家々で神輿の渡御を仰ぎ前庭や川口で、一庭舞の稚児舞が賑やかに行なわれる。これは海の村宮崎地区に古くから伝承された民俗芸能である。

胡蝶のように舞う「扇舞」には、陸にあつて生命をばくくみ静かに祝福を祈る女の心を感じさせる。

鹿嶋神社は、古代から新川郡内に所在した、式内社神渡神社に比定する説もあり、中世、近世には宮崎城北鎮護の神として上杉、前田氏等の武將に崇敬され海上の船人、陸上の旅人、領民からは鹿嶋大明神の名で五穀豊穡、交通安全の守り神と仰がれてきた。

この鹿嶋神社を中心とする宮崎に古くは、大和時代の玉つくり遺跡をはじめとし、中世の山城等、歴史上の遺跡や遺物もあつて、古来、東の越後親不知をひかえ、両越国境にお

舞は当年八才の男児によつて奉仕されるもので、陽旋律を主とする「槍おどり」と、陰旋律によつて舞う「扇舞」の二種を、順に行なう形で

ける海陸交通、戦略上の要地として栄えてきた。それ故文化的にも稚児舞の伝承がうなづける。また民俗芸能稚児舞の伝承維持は、鹿嶋神社に奉仕する領民が祭祀の一部として地区内の青年達(若衆組)の組織を通じて行なつて来たものである。

関係文献 越中宮崎民俗芸能「稚児舞(槍おどり・舞扇)」(昭四五 朝日町立宮崎小学校刊) 尚この「稚児舞」はNHKふるさとの歌まつりで来る十月二十一日(木)夜放送されます。

△写真は稚児舞▽
朝日町教育委員会では、このほど朝日町文化財条例の規定により、新しく次の三件を町の文化財として指定しましたが、これで今までに町文化財に指定されている二十二件とあわせて二十五件となりました。なおこれから始めて無形文化財を二件指定しました。

新しく文化財の指定

- 無形文化財
 - 名 称 所在地 管理者
 - 鹿嶋神社稚児舞 宮崎 宮崎区長
 - 諏訪神社獅子舞 笹川 笹川区長
- 有形文化財
 - 種別 彫刻
 - 名 称 木造阿弥陀如来立像
 - 所在地 宮崎一六一四の一
 - 所有者 改観寺 野田 晋

入営途上等死亡者遺族に対し

特別支出金の支給
昭和十二年七月七日以後、徴集、召集および志願により、軍人準軍人と

しての勤務につくために入営途上等においてまたは復員などによる帰郷途上において、死亡した者の遺族に対して、死亡した者一人につき十数万円の特別支出金を支給されます。遺族の範囲は、配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情があった者を含む)、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹及びこれらの者以外の三親等内の親族(死亡した者の葬祭を行なつた者に限る。)

相談ごとご案内

- 行政相談 毎月第一月曜日 午前10時～午後3時 笹川地区十月十五日(金)
- 人権法律相談 朝日中央農協笹川支所 毎月第三月曜日(今月は十月十八日です。)
- 心配ごと相談所 朝日町商工会館 毎週月曜日(今月は四月、十一日、十八日、二十五日です。)
- 交通事故巡回相談所 朝日町婦人会館 十月十二日(金) 午前10時～午後3時
- 無料法律相談 朝日町役場 十月十八日(月) 午前10時～午後3時

お知らせコーナー

- ▽海上保安大学校 海上保安学校 (水路燈台普通科) 学生募集 受付期間 昭和四十六年十一月一日から 同月十六日まで 受験資格 昭和二十三年四月二日(海上保安大学校学生は昭和二十六年四月二日)以降に生まれた男子で高等学校卒業業者または昭和二十七年三月までに高等学校卒業見込みの者 試験日 昭和四十六年十二月十八日(土) 十九日(日) 採用予定数 大学校 約五〇名 水路科 約二〇名 燈台科 約四〇名 普通科 約八五名 受験手数料 その他 詳しいことは、伏木海上保安部(高岡市伏木錦町二一十五) (電話高岡(六六一)四四一) 〇一九七) または、最寄りの海上保安官署(富山市東岩瀬伏木海上保安部富山分室) 電話富山(七三三)七一九三五)へお問い合わせください。

税務だより

国税に対する不満を解決する

Ⅱ 国税不服審判所Ⅱ

審判所は、税務署や、国税局から独立した納税者の権利救済機関です。公平な立場で審査します。

審判所では、審判官が三人以上集って、公平な立場で審理し、その議決に基づいて審判所長が裁決します。審査の請求には、費用はかかりません。審査請求には弁護士も審査の費用もいりません。

手続は簡単です。

もしあなたが更正や、決定をうけて、それに不満があったら、まず税務署(調査所管の方は国税局)へ異議申立てをしてください。期限は通知をうけた日から二カ月以内です。さらに税務署や国税局から異議の申立てに対する決定を受け、それでもまだ不満があるかたは、国税不服審判所長あて審査請求してください。期限は通知をうけた日から一カ月以内です。

青色申告のかたは、青色申告をしているかたは、異議申立てをしないで直接、国税不服審判所へ審査の請求ができます。審査請求書はどのような様式でも結構です。

様式や、用紙は自由ですが税務署に備えてある用紙をお使いになった方が便利です。審査請求書の提出先は次のとおりです。

金沢市広坂二二二一六〇
金沢合同庁舎内
TEL〇七六二一三一―二二二一

今月の税金は

町県民税の三期分及び、県税の自動車税第二期分です。忘れずに納期まで納めましょう。

国民年金

割り引きのある 保険料の前納制度 を利用しましょう

国民年金の保険料には年単位でまとめて前納できる制度があります。

前納されますと、保険料の割り引きがありますし、一年一回と手数もかからず納め忘れということも少なくなりまます。

商売をしているかたで、毎月保険料を納めるのが面倒だとかた、仕事の関係で留守がちなかたはぜひこの制度をご利用ください。

なお、不明な点は役場年金係でおたずねください。

例 十月に向こう一年間の保険料を前納する場合(十月分)翌年九月分まで)

定額保険料翌年の六月分まで月四百五十円です。七月分から月五百五十円の計算です。

通常の定額部分	年額五千七百円
所得比例部分	年額四千二百円
計	年額九千九百円
	のところが 四千一百円
	のところが 九千六百六十円

青年だより

人間関係で悩み

青年の意識調査から

連青では現代青年はどのような考えを持ち、今どんな悩みや希望があるだろうかを知り、今後の青年団活動の基礎的資料とするため過日「青年の意識に関するアンケート」を実施しました。対象者は各校下青年団員と日東紡自治会員の十八才から二十五才までの男女で、合わせて三二〇名でした。質問は十一項目にわたっており、その全般的な傾向を紹介いたします。

まず「友人との話題」については「将来のこと」「遊びのこと」「仕事や職場のこと」「異性や結婚のこと」などで、いつの時代も変わらぬようでしたが、「今一番したいもの」については「旅行」が五十五%もあり、時代の移り変わりを感じる事ができました。また「生活の目標は何ですか」の問いには、「生活を楽しむこと」が三十七%「特になし」が十六%もあったことは注目されることだと思えます。次に「悩み」については「人間関係」が最も多く全体の三十七%も占めていました。さらに「社会のでき事」については交通事故、公害界のこと、神縄のことなど全般的に関心があり、マスコミなどの普及により、青年の知識が高まっていることが感じられました。青年団に対しては、多くの期待と不満もありました。

私達はこのアンケートの内容を十分検討し、今後もっと充実した青年団にするために努力していきますが、町民の皆さんがたの適切なアドバイスもよろしくお願ひいたします。

△前月号一部訂正▽

青年議員、産業建設委員会委員名の中で、能沢康博(大)がぬけておりましたので訂正しおわびいたします。

裁判所だより

Ⅱ 法の日Ⅱについて

十月一日は「法の日」です。自由と正義を守り平和を維持して人類の幸福のためにつくすことは、国民の理想とし念願とするところです。

民主主義の生命は自由であり、その自由はほかの人の自由と共存できるものでなければなりません。このような自由と共存を保障するのが法であり、また法はどのような暴力をも否定します。民主主義のもとでは「法の支配」が完全に行なわれることが必要です。それによってはじめすべての人間が人格を認められ、その価値を発揮できるのですから「法の日」を通じて法の尊重と法の支配の重要さをあらためて考えてみる必要があります。

お知らせコーナー

郵便局だより

▽郵便物の事故は すぐ郵便局へ

郵便物が届かないとか、中身がたりないなどの事故があった場合は、申し出により、郵便物の差し出されたところから配達先までの取扱いの経過を、郵便物運送の経路順に調査して回答申しあげております。

▽住みよい社会を作る 郵便貯金奨励運動

郵便貯金は、年々順調な増加を続けその貯金総額は、八兆円をこえる巨額に達しています。この貯金は、国の財政投融资の一環として運用され、みなさまのくらしに関係の深い住宅建設の促進、公害の防止、生活環境施設の整備、農林漁業や中小企業の近代化、文教施設の拡充、道路、港湾、鉄道の建設など社会資本の充実にたいへん役立っています。このような状況から、郵政省では、関係機関の協力を得て「住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」を十月一日から三十一日まで全国で行なっています。どうかご協力をおねがいします。



花房のよさん

昭和 46 年

朝日町長寿番付

かぞえ年85才以上



山崎市次郎さん

西													東																							
横	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	横	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大												
綱	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	綱	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出												
花	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大	山	草	坂	坂	坂	坂	坂	坂	坂	坂	坂	坂												
房	井	井	井	井	井	井	井	井	井	井	井	井	崎	原	東	東	東	東	東	東	東	東	東	東												
の	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	久	次	も	よ	よ	よ	よ	よ	よ	よ	よ	よ	よ												
次	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	郎	と	し	し	し	し	し	し	し	し	し	し												
95	94	93	93	92	92	92	92	91	91	90	90	89	98	94	93	93	92	92	92	92	91	90	89	88												
辻	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	山	舟	花	宮	宮	宮	宮	宮	宮	宮	宮	宮	宮												
岩	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	崎	川	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本	本												
崎	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	新	房	房	房	房	房	房	房	房	房	房	房	房												
3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2												
川	竹	九	個	吉	尾	青	小	水	竹	田	沢	浜	水	花	谷	山	上	佐	清	谷	水	山	双	梅	森	長	花	米	水	水	道	舟	安	水	金	
瀨	内	里	田	山	木	川	島	内	中	田	川	島	房	口	田	不	不	渡	水	口	島	田	川	沢	八	井	房	丘	島	島	用	本	達	島	井	
こ	幾	も	源	外	次	次	す	み	ち	は	れ	ち	ち	こ	善	ふ	里	ち	い	と	よ	よ	郎	郎	て	よ	い	る	い	い	と	造	み	て	よ	と
86	86	86	87	87	87	87	87	87	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88	88
下	笹	小	竹	石	三	横	下	宮	笹	平	金	赤	宮	西	小	辻	越	清	横	蛭	中	赤	中	大	下	笹	平	蛭	宮	宮	竹	上	辻	赤		
野	川	池	内	谷	町	水	野	崎	川	柳	山	川	崎	崎	更	崎	崎	水	町	道	谷	町	屋	新	川	町	谷	崎	崎	内	町	崎	崎	川	川	
21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	
小	清	渡	川	大	小	長	川	米	松	藤	四	清	広	高	水	折	水	島	水	河	中	川	沢	真	水	門	草	梅	加	山	長	北	堀	藤	谷	
沢	水	辺	合	森	川	津	上	丘	下	井	杉	水	田	木	島	谷	島	端	島	村	野	久	田	部	野	口	原	津	藤	崎	津	山	内	林	林	
つ	ち	い	勝	は	つ	い	タ	二	梅	み	は	す	ふ	周	ち	つ	な	ふ	ひ	ち	勇	ち	よ	そ	な	い	源	い	キ	よ	き	わ	カ	キ	米	
85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	86	86	86	86	86	86	86	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85
山	下	山	境	蛭	高	下	羽	長	蛭	小	舟	不	金	草	西	笹	境	境	上	月	沼	月	辻	金	下	東	西	羽	蛭	橋	宮	東				
王	新	谷	品	野	入	野	谷	更	新	堂	山	野	町	町	川	川	川	横	境	保	山	坊	山	房	尾	三	入	向	本	草	野	野				

蒙御免

取酒井栄
朝日町議会議長
中川雅一

役 査 検

朝日町社会福祉協議会長
朝日町老人クラブ連合会長
朝日町住民課長

行 司

敬老の日
昭和四十六年
九月十五日調
勸 進 元

朝日町老人クラブ連合会

朝日町住民課

おしらせコーナー

▽国鉄だより

踏切事故防止にご協力を
皆さんご承知のように踏切事故の九十九%は通行者の不注意で発生しています。
踏切事故は通行者自身の生命と財産に損傷を与えるだけでなく、列車の脱線転ぶくで多数のお客さまにも危険をおよぼすなどその影響はきわめて大きいのであります。

朝日町からは一人でも踏切事故を起こさないため次のことにご協力ください。
●線路内の立入りや、構内通行はしない。
●踏切は一たん止まるだけでなく、左右をよく確かめてから渡る。
●踏切で自動車などが動かなくなったら直ちに踏切非常ボタンや、発えん信号を使って、まず列車を止める手配を先にする。

●列車の乗り降りの際は必ず正当改札口をお通る。

▽電報電話局だより

富山県内の電話帳は一冊に
なります

従来、富山県の五十音別電話帳は魚津地方版など四冊に分けて発行されていましたが、昭和四十六年度版から一冊になりました。

十一月に新しい電話帳をお届けします。古いものは回収いたしませんので、使用しないよう処分してください。

古い電話帳の使用は、間違い電話のもとになります。

昭和46年10月10日

朝日町職員採用試験公告

朝日町長 中川 雅一

この試験は、役場(病院等出先機関を含む。)において事務的業務に従事する職への採用候補者を定めるために行なうものです。

1. 試験区分と採用予定人員

一般事務職 若干名

2. 受験資格

学 歴	年 令	男女の別	その他の要件及び付記
学校教育法による高等学校の卒業生及び昭和47年3月31日までの卒業見込者	昭和24年4月2日から昭和29年4月1日までに生まれた者	男 子	(1) 朝日町に居住する者 (2) 必要学歴はこれと同等と認められる学歴資格を含みます。
学校教育法による短期大学の卒業生及び昭和47年3月31日までの卒業見込者	昭和23年4月2日から昭和27年4月1日までに生まれた者		
学校教育法による大学(4年)の卒業生及び昭和47年3月31日までの卒業見込者	昭和22年4月2日から昭和25年4月1日までに生まれた者		

ただし、次の事項の一つでも該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁治産者および準禁治産者
- (3) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3. 試験の日時、場所方法及び発表

	日 時	試 験 場	方 法
第 1 次 試 験	10月31日(日) 受付開始 午前 8.30 試験開始 午前 9.00	富山中部高等学校 (富山市芝園町)	(1) 教養試験 公務員として必要な一般知能及び教養について、択一式筆記試験を行ないます。 (2) 作文試験 文章による表現力、まとめ方等について行ないます。
第 2 次 試 験	11月下旬 試験の日時、場所等は、第1次合格通知に合わせて通知します。		第1次試験合格者について行ないます。 (1) 口述試験 主として人物について個別面接による試験を行ないます。 (2) 身体検査 職務遂行に必要な健康度を有するかどうか(主として胸部疾患の有無に重点をおく。)について検査します。
身 上 調 査	第1次試験合格者について、受験資格の有無、申込書記載事項の真否、その他について調査します。		
合 格 発 表	第1次 11月下旬 第2次 12月中旬	朝日町役場前掲示板に掲示(公告)して発表するほか、合格者には書面で通知します。	

4. 合格から採用までの経路

合格者は、その試験の採用候補者名簿に記載され、この中から成績順に採用者が決定されます。名簿は、昭和47年9月30日まで有効です。採用は名簿の有効期間中において必要に応じて決定されるので、合格者全員が採用されるとは限りません。

5. 受付申込手続

申 込 用 紙 の 請 求	(1) 申込用紙は、当朝日町役場総務課において交付します。 (2) 申込用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(あて先、郵便番号を明記し、切手をはることを)を必ず同封してください。
申 込 方 法	(1) 申込用紙に必要な事項を記入し、当朝日町役場総務課へ提出の上受験票を受領してください。 (2) 申込書郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、受験票送付のために7円切手を同封してください。 ◎ 受験票には申込前6カ月以内に撮った本人と確認できる写真(上半身、脱帽、正面向、縦6種、横4.5種)をはって持参してください。
受 付 期 間	昭和46年10月11日(月)から同年10月20日(水)まで受け付けます。 (平日午後5時、土曜日は午後0時30分まで、日曜日は休み。)郵送の場合は同年10月20日までの消印あるものに限り受け付けます。

6. そ の 他

この試験の詳細については、当朝日町役場総務課に問い合わせください。

観光だより

紅葉の北又ハイキング
いわなつりときのこ狩り

期日 十月二十四日(日)
雨天中止
集合 小川温泉元湯 午前九時三〇分
会費 一人三〇〇円(おにぎり持参のこと)
行程 越道峠まで自動車往復
北又にて パーベキ ヌー いわなつり、きのこ狩りなど楽しんでます。

午後二時三〇分北又出発越道峠三時三〇分乗車
小川温泉元湯着 三時五〇分参加申込み
十月二十日まで 役場観光係へ家族そろって

歩こう会に

参加しよう

秋の棚山めぐり

期日 十月三十一日(日)
午前八時四十分役場前集合
午前九時、バスにて役場前出発

コース 役場前(バス)→山崎小学校(徒歩)花房→棚山→山崎小学校(バス)役場前
各自持参
主催 朝日町教育委員会
協力 朝日町体育協会

町営工事入札状況

百万円以上の工事
一、笹川大谷水路災害復旧工事

(大谷川) 笹川地内
工事費 三、九五〇千円
延長一八〇・四米
巾員 二・一米

二期九月一日～十一月三十日
二、水上谷排水路災害復旧工事
(水上谷川) 大平地内
工事費 二、五四〇千円
延長一一八米
巾員一・四二米

三期九月一日～十一月三十日
三、古川河川災害関連工事
(古川) 宮崎地内
工事費 一五、八六〇千円
延長四二五・六米
巾員 六・五米

二期九月二十日～三月十日
四、宮崎保育所改築工事
工事費 九、一〇〇千円
平家建床面積三〇七・六六平方

二期九月十一日～十二月十日
五、都市計画街路泊環状線築造工事
平柳、荒川地内
工事費 一、〇三〇千円
延長 一六一・二米
巾員 一一・〇米

二期九月十一日～十月二十日
六、都市計画街路泊環状線舗装新設工事
西町、東草野地内
工事費 六、六〇〇千円
延長 四一四・二米
巾員 八・三米

二期九月十一日～十二月十日
七、町道舗装新設工事
工事費 三、〇〇〇千円

(1)柳田、学校線(柳田地内)
延長 二〇二・五米
巾員 四・五米

(2)野中、小在池線(山崎新地内)
延長 二〇〇米
巾員 四米

保育所へ贈りもの

温い芳志の数々

幼児保育の向上にと、次の保育所にあたたかい贈りものがありました。紙上を借りて厚くお礼申しあげます
▽朝日町南保地区(代表、坂口良造氏と南保保育所父母の会(会長、土井宏司氏)から南保保育所へ、スタンドピアノ一台
▽朝日町細野 山崎節子氏から山崎保育所へ壁掛扇風機一台
▽朝日町山崎保育所母の会(会長、山崎節子氏)から山崎保育所へ、カラーテレビ一台
▽朝日町平柳、水野すな氏から泊東部保育所及び泊南部保育所へ、現金各々五万円

共同募金に協力しよう

「赤い羽根」——明るく、美しく、みんなそろって幸せにと、おたがいの暖かな心を持ちよる、国民たすけあい——それが共同募金運動です。
今年もまた、十月一日から、この運動が始められております。
「赤い羽根」共同募金は、県共同募金会で、あらかじめ民間社会福祉施設や団体の計画をまとめ、十分に審査したうえで目標額を定め、厚生大臣の定める期間実施し、達成のために運動が続けられます。
この募金の四十六年度の目標額や、四十五年度の実績については、別途報告されることになっております。立派な成果をあげるよう、みんな協力いたしましょう。

よるこびとかなしみ

(昭和四十六年八月十五日現在)

◎結婚(おしあわせに)
○道下 坂藤恭夫
井波町 数長よしの

◎出生(おすこやかに)
○境 渡辺幸男 長男 幸久
○笹川 勝田正 長男 孝成
○横尾 島端清志 長男 明
○横尾 山田進 長女 百合
○泊 泉政二 二男 太久哉
○泊 折谷邦男 長女 由里子
○泊 岡洋一 長女 小百合
○道下 松本鋼造 二女 慶子
○道下 大平博昭 長女 恵
○平柳 平野盛 二女 泉
○平柳 小松公夫 長女 順子
○東草野 佐渡和歳 長男 和樹
○東草野 水島彬昌 長男 茂伸
○月山 沢田忠男 長女 律子
○桜町 筒井勇 長女 志代子
○桜町 上田二郎 二男 文朗
○長野 川上庄蔵 三男 雅史
○横道 山本英雄 長男 浩二
○細野 道下善暁 二男 和裕
○山崎 山本哲朗 長男 朗士

◎死亡(おくやみ申しあげます)
○境 水島善洋 (二八)
○境 福沢作次郎 (七七)
○大平 未上作左工門 (八〇)
○宮崎 扇谷力松 (六〇)
○宮崎 水島清一 (四八)
○宮崎 竹谷宗次 (七五)

9月の町内交通事故数

月	件数	死者	負傷者
1月～8月	50	9	65
9月	6	4	8
本累年計	56	13	73



- 笹川 堀内小平 (八六)
- 笹川 竹内もと (八九)
- 横尾 村上いと (八〇)
- 横尾 東崎すて (八〇)
- 道下 柳沢浩 (七四)
- 道下 小椋ミネ (六五)
- 平柳 西岡みよ (八〇)
- 平柳 後藤みよ (七二)
- 荒川 館順太郎 (七三)
- 桜町 河内いと (七二)
- 桜町 大井せつ (五五)
- 桜町 三浦りつ (六一)
- 月山 西田多き (八四)
- 窪谷 長崎はる (七五)
- 窪田 石井信雄 (四〇)
- 山崎 黒崎いよ (八〇)
- 山崎 名越茂吉 (六一)

編集兼発行 朝日町役場
印刷所 朝日町印刷
送料 六六円
郵便番号 九三九一〇七